

科目名	看護科学特別研究 Research in Nursing Science			
授業形態	演習			
標準履修年次	2年次			
実施学期・曜時間等	通年 応談			
単位数	4単位			
担当教員名	看護科学専攻教務委員長 研究指導教員			
ティーチングフェロー(TF)・ ティーチングアシスタント(TA)	なし			
オフィスアワー等	事前に担当教員の予定を確認の上で訪室すること			
授業の到達目標 (学習成果)	自らの専門研究領域における研究活動に取り組み、看護科学の領域において社会的学術的意義の高い修士論文または特定の課題についての研究の成果が作成できる。			
他の授業科目との関連	専門基礎科目、専門科目のすべて			
履修条件	修士論文または特定の課題についての研究課題を提出するための要件は以下のとおりである。 ① 当該専攻に2年以上在学していること。 ② 専攻が定める履修方法に沿って2年次終了までに30単位以上を取得(見込みを含む)していること。 ③ 研究計画書を提出し、研究計画書審査、筑波大学の研究倫理審査(ヒトを対象にする場合)を受けていること。			
授業概要	それぞれの専門研究領域で修士論文または特定の課題についての研究の成果の作成に向けた指導を行う。			
キーワード	研究計画の立案、研究論文の作成			
授業計画	項目	期日	学生の行動	専攻・研究科等
	研究領域・指導教員調	入学時	『研究領域・指導教員調』を専攻事務所に提出	
	研究領域・指導教員決定	1年次4月 第3金曜	『研究領域・指導教員届』を専攻事務所に提出	研究領域・指導教員を決定
	研究計画書審査委員推薦書提出	1年次3月 第3金曜	指導教員と要相談	指導教員は『研究計画書審査委員推薦書』を専攻事務所に提出
	研究計画書 提出	2年次4月 第3木曜	『研究計画審査願』に研究計画書を添えて専攻事務所に提出。	各研究計画審査を実施する審査委員を決定。各教員は研究計画書の内容を評価する。
	研究計画審査発表会	2年次4月 第4木曜	『学位論文審査に関する申合せ・第3項』及び『研究計画書審査発表会の開催方法』を参考に研究計画を発表	審査委員は発表会の場で、学生が適切に研究を遂行できる様に示唆を与える
	倫理審査申請	随時	該当する筑波大学の倫理審査委員会に審査申請を行い審査を受ける	(人間総合科学研究科研究倫理委員会が審査を付託される)
	施設等への調査依頼	必要に応じて 随時		
	学位論文審査の願い出	2年次 12月10日(土 日の場合は 直近の金曜)	『修士論文』3部に、『学位論文審査願』1通、『学位論文指導者確認書』1通、『論文概要、論文目録、履歴書』各5通、『電子媒体に保存された学位論文』1部、『倫理審査結果通知書(写)』1部(ヒトを対象とした研究の場合)を添え、指定され	審査の願い出を受けて、看護科学専攻教育会議にて修士論文審査委員会を設置
	修士論文発表会	2年次12月 第3木曜	『論文発表の手引き』を参考に、論文内容を報告	
	修士論文予備審査	発表会終了 後より開始	審査委員会による論文の予備審査	審査委員会の主査は審査日時・場所を決定次第、学生に周知する。審査後主査は『修士論文予備審査報告書』を作成し、専攻長に提出
	修士論文の審査及び最終試験	2年次 1月より開始	審査委員会による論文の審査及び最終試験(口頭試問を含む)を受ける	審査委員会の主査は審査日時・場所を決定し、1月中に学生に周知する。審査後主査は『審査結果等報告書』を作成し、看護科学専攻教育会議に提出
	看護科学専攻教育会議における可否に関する審議	2年次 2月初旬	主査より口頭あるいは文書にて審査結果の報告を受ける	看護科学専攻教育会議にて、審査委員会による論文審査の可否判定案に基づき、修士論文審査等の可否判定を行い、専攻長を通じて研究科長に報告する
	課程修了認定に係る判定	2年次 2月中旬		研究科長は、研究科運営委員会において、課程修了認定の審査を行う
	製本論文提出	2年次 2月下旬	『修士論文の製本の手引き』に従って製本し、1部を専攻事務所に提出	
	学位授与式	2年次 3月下旬	学位記を授与する	
学修時間の割り当て及び授業外における学修方法	積極的に指導教員(主・副指導教員)とコンタクトをとり、よりよい指導を受けられるよう自ら働きかける。			
成績評価方法	最終評価がC以上で単位を認定する。 <評価方法と評価配分> 修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査および最終試験の結果をふまえて、研究活動への取り組みとその成果を総合的に評価する。 <評価基準> 評価の視点は以下のとおりである。 1. 自らの研究課題を設定できる。 2. 研究課題に応じた研究計画を立案できる。 3. 研究計画に基づき主体的に研究活動ができる。 4. 研究成果を論文としてまとめることができる。 上記に対応した評価基準は以下のとおりである。 A+: 上記1~4を自身で達成できる。 A: 上記1~4をほぼ自身で達成できる。 B: 上記1~4を教員の指導を受けながら達成できる。 C: 上記1~4を教員の指導を受けながら概ね達成できる。 D: 上記1~4を教員の指導のもとでも達成できない。			
教材・参考文献・配布資料等	必要があれば担当教員が別途提示する。			
その他(受講生にのぞむことや受講上の注意点等)	わからないことは、その場で質問し解決すること。 審査にかかる提出物の締め切りは17時とする。 課程修了判定を受けるためには、授業計画に記載の全プロセスを終了していることが必要。			